

国民健康保険税……第1期分
後期高齢者医療保険料……第1期分
固定資産税・都市計画税…第2期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



上段のシンボルマークとキャッチコピーは、市制施行60周年記念として市民の皆さんの投票の結果、決定したものです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

名誉市民に黒井千次氏、毛里和子氏を選定

黒井千次氏は作家として、毛里和子氏は政治学者として、それぞれ多大な業績を挙げられました。

選定は、名誉市民条例に基づき、選考委員会に諮問し、答申を受け、市議会の同意を得て決定しました。

問広報秘書課秘書係 (☎042-383-1111内線2005)

黒井千次氏

小金井市在住。作家。日本芸術院長。昭和7年生まれ。

芸術選奨新人賞を始め、数々の賞を受賞され、平成12年には、長年にわたる小説家としての業績に対し日本芸術院賞が授与されました。

活躍は、執筆活動にとどまらず、芥川賞選考委員をはじめとして、著名な賞の選考委員や文化放送番組審議会委員長、日本文藝家協会理事長などを歴任し、現在も日本芸術院長を務めており、日本の文芸・芸術の発展に大きく貢献した功績により、平成20年に旭日中綬章を受章され、平成26年には文化功労者に選ばれました。



毛里和子氏

小金井市在住。政治学者。早稲田大学名誉教授。早稲田大学栄誉フェロー。昭和15年生まれ。

日本における現代中国研究の第一人者。中国研究に関する著書や現代アジア・中国の学術研究により、権威ある賞を多数受賞し、平成22年には中華人民共和国から世界中国学研究貢献賞を受賞。また、アジア政経学会理事、日本国際政治学会副理事長、現代中国学会理事長などを歴任し、アジア地域における研究者相互交流の促進および学術界の発展に大いに寄与されました。

これまでの日本のアジア地域研究のレベルアップのために精力的に活躍された功績が認められ、平成15年に紫綬褒章を受章され、平成23年には文化功労者に選ばれました。



出かけてみませんか

そう ろう せん えん 滄浪泉園



次の期間、無料開園を実施しますので、今夏の家計節電も兼ねて、周りより3℃ほど涼しい園内へ避暑に来ませんか。

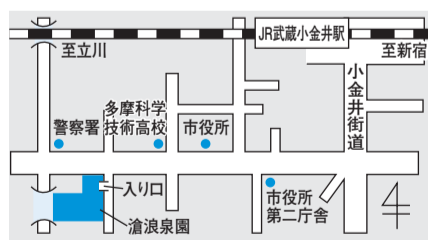
■期間 7月15日(日)～9月30日(日)
午前9時～午後5時(入園は4時30分まで。火曜日は休園)

■所在地 貫井南町3-2-28

他▷上記期間以外は、大人100円、60歳以上と6～14歳は50円の入園料がかかります▷園内には十分な数のベ

ンチがないため、必要に応じて敷物等をご用意ください

問滄浪泉園管理事務所 (☎042-385-2644)、環境政策課緑と公園係 (☎042-387-9860)



みんなでつなぐ

60イニング ティーボール大会



ティーボールは、ティーの上に置いたボールを打つ、野球のルールをやさしくしたスポーツです。野球未経験の方や子どもから高齢の方まで、誰もが楽しめるスポーツです。

市制施行60周年を記念して、60イニングの対抗戦を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

時 9月15日(土) 午前9時～午後5時(雨天=22日)

所 上水公園運動施設グラウンド

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上の団体(10～15人まで) または個人

他▷申し込みをした方には、8月20日ごろに案内を送付▷団体の代表者会議を9月1日午後4時から、上水公園運動施設管理棟2階で開催

申▷7月20日(必着)までに、ファクスまたはEメールで必要事項(氏名・年齢・学年・学校名※団体申し込みの場合は団体名・代表者氏名・連絡先とメンバー全員の必要事項)を明記し、NPO法人黄金井

倶楽部「60イニング係」(☎042-406-2280 FAX042-406-2290) npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ



information

お知らせ

第5次基本構想・前期基本計画策定に係る市民意向調査を実施

市では、平成33(2021)年3月に第4次基本構想・後期基本計画の計画年度が終了することに伴い、第5次基本構想・前期基本計画を策定します。

市民の皆さんの満足度や重要度等の意見を調査し、計画の策定に活用していくため、7月中旬に郵送でアンケート調査を行います。

対平成30年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した2千人

企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合の事業計画(第二回変更)が認可

武蔵小金井駅南口第2地区

ご利用ください 7月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(1日のみ)、納税課(1日のみ) ※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

7月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
(1) 2 3 4 5 6 7
(8) 9 10 11 12 13 (14)
15 16 17 18 19 20 21
(22) 23 24 25 26 27 28
(29) 30 31

第一種市街地再開発事業について、同組合の事業計画の変更が、6月4日付けで都知事から認可されました。

縦覧期間同組合設立認可取消し、解散または建築工事完了の公告の日まで

市長の所得等報告書などの閲覧
市では、「政治倫理の確立のための小金井市長の資産等の公開に関する条例」に基づき提出された市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書を公開しています。

これらの報告書は、どなたでも申請のうえ閲覧することができます。

閲覧日7月2日(月)から ※すでに提出されている資産等報告書等は、7月2日以前でも閲覧できます

閲覧場所情報公開コーナー
企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

市役所第二庁舎6階
総務課情報公開係(☎042-387-9926)

システムメンテナンスに伴う住民票等のコンビニ交付サービスの停止
7月14日(土)午前6時30分～午後11時

縦覧場所(まちづくり推進課まちづくり係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9806))

郵送請求・電話窓口制度・広域交付住民票のご案内
日中、市役所に来られない方や、マイナンバーカードによるコンビニ交付を利用できない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。

住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。

監査委員の露木肇子氏を再任
露木肇子氏は、6月8日をもって任期満了となりましたが、平成30年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

固定資産評価審査委員会委員に山田義雄氏を再任
山田義雄氏は、6月30日をもって任期満了となりましたが、平成30年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、再任されました。

私道部分の非課税扱いの申請を
平成31年1月1日現在、一定の条件を満たす私道を所有する方は、申請によって固定資産税・都市計画税が平成31年度以降、非課税扱いとなります。

各種審議会等の開催日程
名称、とき、ところ、内容、問合先
児童館運営審議会(※)
廃棄物減量等推進審議会
消費生活審議会
地域自立支援協議会
公民館運営審議会
子ども・子育て会議(※)

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

固定資産税の減額制度

【耐震改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たす耐震改修工事を行った既存住宅の翌年度分（通行障害既存耐震不適格建築物であった場合は、改修後2年度分）の固定資産税（家屋分）を申告により、2分の1（長期優良住宅は3分の2）減額します。

■申告期限原則改修工事後3か月以内

【バリアフリー改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った既存住宅の翌年度分の固定資産税（家屋分）を申告により、3分の1減額します。

■申告期限原則改修工事後3か月以内

【省エネ改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）をした住宅の翌年度分の固定資産税（家屋分）を申告により、3分の1（長期優良住宅は3分の2）減額します。

■申告期限原則改修工事後3か月以内

【長期優良住宅建築に伴う減額】

一定の要件を満たす長期優良住宅認定を受けた新築住宅について、申告により5年度分（建築確認申請書

で3階建て以上の中高層耐火、準耐火住宅と確認できるものは7年度分）の固定資産税（家屋分）を減額します。

■申告期限新築した年の翌年の1月31日まで

他長期優良住宅の認定については、東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課（☎042-464-2154）にお問い合わせください

◆共通◆

■申告書配布場所 資産税課（市役所第二庁舎3階）、市ホームページ

■注意事項 新築軽減など他の減額措置と同時に適用はできません（バリアフリー改修工事と省エネ改修工事は、同時に適用できません）

他要件等詳しくはお問い合わせください

申市所定の申告書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、資産税課家屋係（☎042-387-9821）へ

【その他の住宅改修を支援する制度】

▽木造住宅耐震改修助成金
Ⅱまちづくり推進課住宅係（☎042-387-9861）

▽重度の下肢・体幹機能障がい等がある方への住宅設備改善支援Ⅱ自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9841）

▽自立支援のための住宅改修Ⅱ介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

▽介護保険制度の住宅改修Ⅱ介護福祉課介護保険係（☎042-387-9822）

国民年金保険料追納額等（平成30年度）（月額）

免除を受けた年度	各年度当時の保険料	免除の種類 追納額			
		全額免除等	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成20年度	14,410円	15,170円	11,380円	7,580円	3,790円
平成21年度	14,660円	15,260円	11,440円	7,630円	3,810円
平成22年度	15,100円	15,520円	11,640円	7,760円	3,880円
平成23年度	15,020円	15,310円	11,470円	7,650円	3,820円
平成24年度	14,980円	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成25年度	15,040円	15,130円	11,350円	7,570円	3,780円
平成26年度	15,250円	15,280円	11,460円	7,640円	3,820円
平成27年度	15,590円	15,610円	11,700円	7,800円	3,900円
平成28年度	16,260円	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円
平成29年度	16,490円	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円

※平成28・29年度は、加算額はありせん

国民年金

追納制度をご存じですか

過去に保険料の全額または一部免除、学生納付特例制度や若年者猶予制度の承認を受けた期間のある方は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納制度をご利用ください。

なお、学生納付特例等を受け

た年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、経過期間に応じて一定の加算額が上乘せされます。（右表）

納めることができるようになったときは、できるだけ早く追納することをお勧めします。

☎保険年金課国民年金係（☎042-387-9844）

職員募集

■年齢等要件▷非常勤は65歳定年制のため、昭和28年4月2日以降に生まれた方▷国籍は問いません

他要項は、市ホームページからもダウンロードできます

☎職員課人事研修係（〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808）



採用年度	区分	業務名	勤務時間	報酬等	資格等要件	募集人数	採用予定日	要綱配布・申し込み
平成30年度	任期付	保育士（育児休業代替）	7：00～19：00の間で1日7時間45分（ローテーションにより土曜日の勤務あり）	月額201,365円	保育士証の交付を受けている方	若干名	8月1日	7月11日（水）までに、職員課へ。郵送の場合は10日必着
		保育士業務	月曜～土曜日のうち週5日、7：00～19：00の間で、1日6時間勤務（割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり）	月額185,900円	保育士証の交付を受けている方	若干名		
	非常勤	保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7：00～11：00または15：30～19：00の間で、1日1.5～3時間勤務。週15時間程度（必要に応じ土曜日の勤務あり）	時給1,200円	-	5～10人		
		保育園給食調理業務	月曜～土曜日のうち週5日、8：15～17：00の間で、1日6時間勤務（割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり）	月額157,200円	-	各1人		
		難病患者等周辺相談業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額244,000円	保健師の資格を有する方			
		精神保健福祉士業務	月曜～金曜日のうち週4日（割り振りは所属長が定める）8：30～17：00	月額227,800円	精神保健福祉士登録証の交付を受けている方			

平成30年度 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

納税・納入通知書等を 7月13日(金)に郵送します

国民健康保険税

国民健康保険(以下「国保」)制度は、加入する皆さんが負担し合う国保税と国や都などの補助金を財源に、医療費の一部を負担する助け合いの制度であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

また、国保加入者(被保険者)のうち、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)に該当する方は、医療保険分、後期高齢者支援金等分に加え介護保険分を合わせて、国保税として納めていただいています。

国保制度を円滑に運営できるよう、各納期限内納付にご理解・ご協力をお願いします。

軽減措置があります

【低所得世帯に対する軽減措置】

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して、均等割を減額(7割、5割または2割)する軽減措置があります。

なお、この措置は、世帯主と国保加入者全員の市民税・都民税の申告、所得税の確定申告等が済んでいないと受けることができません。

【非自発的失業者に係る軽減】

解雇・倒産などの理由による非自発的失業者の方(雇用保険受給資格者証の理由欄の記載が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」に該当し、離職年月日に65歳未満であった方)の国保税が軽減されます。

■**軽減内容** 離職日の翌日(国保加入日)の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、前年の給与所得を100分の30として、国保税を算定します。

■**申請方法** 雇用保険受給資格者証を持参のうえ、申請書(保険年金課で配布)を提出してください。郵送での申請をご希望

の方は、係までお問い合わせください。

口座振替納付をお勧めします

納付に当たっては、便利で確実な口座振替をご利用ください。忙しくて納めに行く時間がない方にもお勧めです。申し込みは、口座のある金融機関等に預・貯金通帳、金融機関等届出印を持参のうえ手続きをしてください。

【保険年金課窓口での受け付け】

保険年金課窓口でもキャッシュカードで口座振替の申し込みができます。申込書類の記入のほか、キャッシュカードの暗証番号の入力等を行うため、本人の来庁が必要です。取扱金融機関、キャッシュカードの種類(IC専用カード等)によっては受け付けできない場合がありますので、事前にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

減額免除・分割納付

思わぬ事故や災害、病気、失業などやむを得ない事情により納期限内に納められないときは、お早めにご相談ください。申請により国保税の減額免除や分割納付が認められる場合があります。

【減額免除】

納期限前の国保税が対象となります(原則として納期限までに申請が必要で)。申請には、り災証明書、公共料金等の領収書、収入・支出が記載されている金融機関等の通帳等が必要です。

【分割納付】

減額免除が認められない場合でも分割納付等があります。

■**税額の内容について** = 保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9832)、納付について = 納税課納税係(同3階 ☎042-387-9823)

介護保険料(65歳以上の方)

今年度は3年に1回の保険料見直しの年に当たります。

今年度の介護保険料の基準額(第5段階)は、月額5,400円(月額64,800円)です。所得段階等で保険料が異なりますので、送付された納入通知書でご確認ください。

シルバーパスの所得確認書類に

70歳以上の方は、介護保険料納入通知書をシルバーパスの新規発行や一斉更新(9月実施)の際に、所得確認書類として使用できます。再発行はできませんので、大切に保管してください。

納付が困難な方は減免等の申請を

災害による住宅や財産の著しい損失、または、所属する世帯の生計の中心になる方の死亡や重大な障がい、長期入院、事業の休廃止等で収入が著しく減少したときは、第1号被保険者の方の申請により、介護保険料の減額・免除または徴収猶予をす

ることができる場合がありますので、お早めにご相談ください。

また、生計の困難な方も、次のいずれかの条件で減額(2分の1)の対象となります。(納期限までに申請が必要です)

▷①～③をすべて満たす場合

①第1号被保険者と生計を一にする方の実収入総額(月額)が、生活保護法に定められた生活扶助基準額(月額)に満たないこと

②第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の所得税・市町村民税や医療保険の被扶養者になっていないこと

③第1号被保険者の属する世帯の預貯金額の総額が、生活扶助基準額の12か月以下であること
▷その方の属する世帯が、著しい生活困窮にあると認められる場合

■**介護福祉課介護保険係・保険料担当**(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9921)

後期高齢者医療保険料

保険料の納め方によって、通知書が異なります。

特別徴収(年金天引き)の方

平成30年度後期高齢者医療保険料賦課決定通知書(ピンク色の封筒)を送付します。

今回決定した保険料は10月の年金から天引きされます。

4、6、8月の年金天引額は平成28年中の所得を基にした仮徴収額ですが、10月からの天引額は平成29年中の所得を基に改めて計算した確定額です。天引きされる額が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

普通徴収(納付書)の方

平成30年度後期高齢者医療保険料納入通知書(黄緑色の封筒)を送付します。

口座振替を希望する方は、同封の後期高齢者医療保険料口座振替依頼書に必要事項を明記のうえ、ご利用の金融機関へお申し込みください。

来年度以降も口座振替の継続を希望する方は、申し出が必要となりますので、口座振替依頼書の控えを保険年金課へご持参ください。すでに申出書を提出している方は不要です。

普通徴収(口座振替)の方

平成30年度後期高齢者医療保険料賦課決定通知書(ピンク色の封筒)を送付します。

■**保険年金課高齢者医療係**(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9834)

国民年金に 関する お知らせ

平成30年度国民年金
保険料免除・納付猶予
申請を7月から受け付け

経済的な理由で保険料の納付が困難な方が、申請することにより保険料免除・納付猶予となる制度です。(学生を除く)

【免除制度】

本人・配偶者・世帯主の前年中の所得が一定基準以下の場合、申請が承認されれば、保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。

免除が承認された期間は受給資格期間に算入されます。

なお、一部免除となった方が、残りの保険料を納付しないと免除が無効となり、将来の老齢基礎年金受給額に反映されませんので、ご注意ください。

【納付猶予制度】

50歳未満の方を対象に、世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定基準以下の場合、申請が承認されれば、保険料納付が猶予される制度です。

■**対象期間** 7月～平成31(2019)年6月および申請月の2年1か月前の分まで

■**必要書類** ▽年金手帳▽失業などによる場合は、離職票・雇用保険受給資格者証等

※平成29年度に、全額免除または納付猶予が承認され(失業等を事由とする特例承認を

除く)、翌年度以降も継続申請された方は、平成30年度の申請の必要はありません
■**立川年金事務所**(☎042-523-10352)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなくてはならない制度です。

原則10年以上(免除承認期間等を含む)保険料を納めると65歳から老齢基礎年金を受け取ることができます。万一、10年に満たないと、将来、年金を受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

60歳の時点で、老齢基礎年金を受給できる加入期間を満たしていない方、未納期間・未加入期間があり老齢基礎年金受給額が満額とならない方は、申し出のあった月から65歳到達の前月までの期間、国民年金に任意加入して保険料を納めることができます。

(老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は加入できません)
また、昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳到達の前月までの間で、年金を受給できる加入期間を満たすまで任意加入することができます。納付方法は、原則口座振替となります。加入希望の方は、国民年金係の窓口までお越しください。

◆**共通**◆
■**国民年金課国民年金係**(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9844)

コンピュータ処理の個人情報

市では、行政の簡素・効率化および市民の利便性向上のため、業務のIT活用に段階的に取り組んでいます。

現在、市民の皆さんからの申請や届け出を通じて収集された個人情報をコンピュータにより記録、処理しています。

これらの個人情報は、個人情報保護法、個人情報保護条例、個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例、個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例施行規則、電子計算組織の管理運営に関する規則、電子情報資産の安全管理対策に関する規程に基づいて取り扱い、プライバシーが侵害されないよう細心の注意が払われています。

また、平成29年7月から開始された社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）における

情報提供ネットワークシステムによる情報連携においても、関係する法令等に従った適切な取り扱いに努めています。

情報の収集は必要最小限とし、業務に関わりのない者が情報に接することはできません。

また、市内部での個人情報の不正使用を監視するため、操作履歴を記録しており、ご自分の個人情報の利用状況について開示請求が可能となっています。さらに、マイナポータルを利用すると個人情報が行政機関間どのようにやりとりされたかを確認することができます。

平成30年7月現在、個人情報をコンピュータで処理している主な業務と記録項目は右表のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

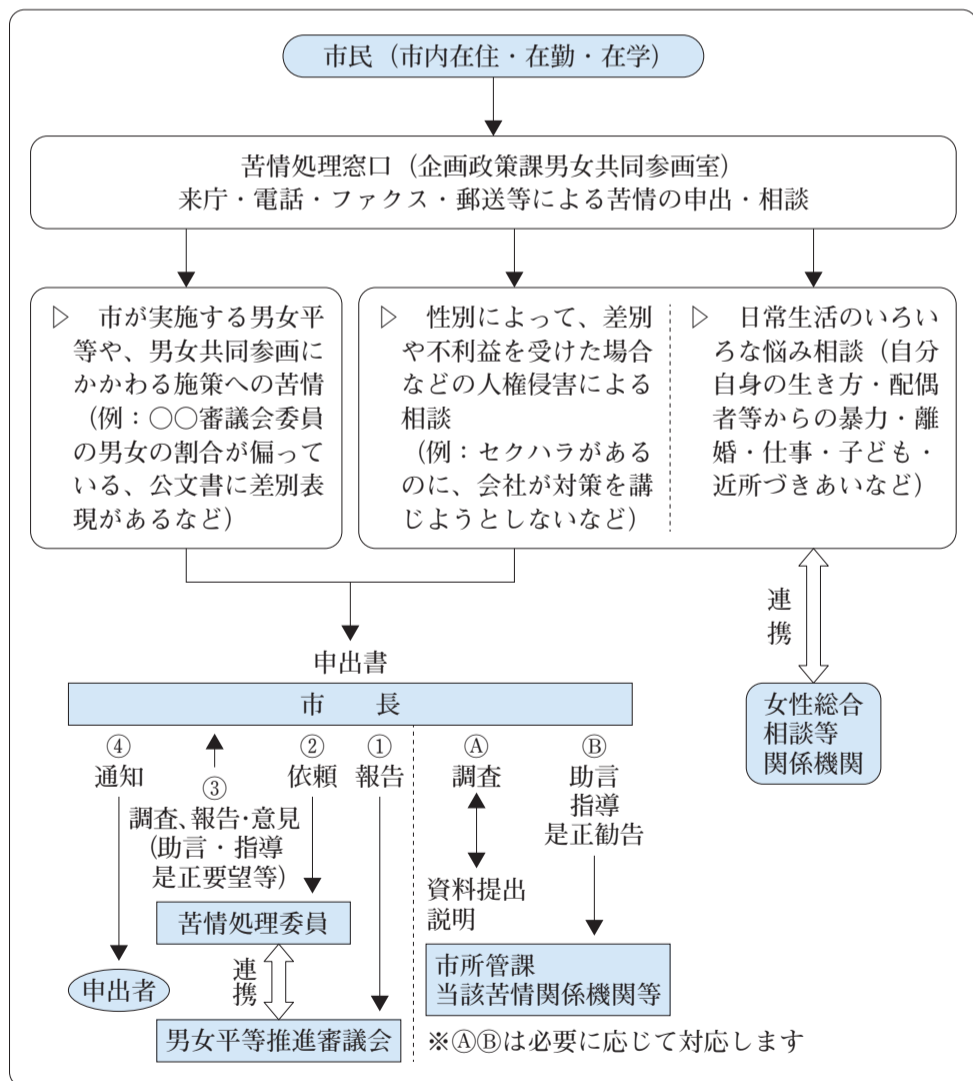
☎情報システム課情報システム係 ☎042-387-9827

コンピュータ処理の個人情報

業務名	主な記録項目
住民記録業務	共通項目、世帯主氏名、続柄、本籍、住民異動年月日、前住所、住民票コード、国保被保険者記号番号、国民年金記号番号、国籍、在留関係項目、マイナンバーなど
印鑑登録証明業務	個人番号、印鑑登録番号、登録年月日、異動事由・異動年月日、印影、印鑑証明発行停止理由・停止年月日、印鑑登録照会年月日など
個人市・都民税課税業務	課税年度、納税義務者および世帯員共通項目、口座振替関係、収入金額・所得金額、扶養関係、税額控除額、課税標準額、税額など
固定資産税課税業務	(課税)所有者、口座振替関係、固定資産税額、都市計画税額、軽減税額など (土地)地目、地積、用途区分、路線評価関係、評価額、課税標準額など (家屋)種類、構造、床面積、建築年、評価額、軽減関係など
国民健康保険業務	(資格、賦課)共通項目、国保被保険者記号番号、特別徴収、普通徴収、所得金額、税額、口座振替関係など (給付)診療報酬関係、診療機関、決定点数、公費負担額、診療内容など
市税および国民健康保険税収納業務	国保被保険者記号番号、氏名または名称、住所または所在地、税目、各税年税額、収入・未収入額、還付、督促・延滞金、口座振替関係など
保育業務	入所児および保護者共通項目、入所年月日、保育料、保育園名、口座振替関係など
図書館業務	氏名、住所、生年月日、登録番号、登録年月日、登録場所など

共通項目＝氏名、住所、生年月日、性別
《個人情報をコンピュータ処理しているこのほかの業務》
住民記録関連業務・戸籍業務・国民年金業務・後期高齢者医療業務・介護保険業務・心身障害者支援業務・児童手当業務・就学援助業務・住民基本台帳ネットワークシステム・公的個人認証・コンビニ交付サービス・情報連携関係業務（情報提供ネットワークシステムおよび自治体中間サーバーを含む）など

男女平等に関する苦情処理のしくみ



みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご利用ください 男女平等に関する 「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策に男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人權侵害による相談について申し出ることができます。
相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。(左図)
■受付時間 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時
■市内在住・在勤・在学の方
■苦情・相談申出書(企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館にあるほか市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を明記し、郵送、ファクスまた

は直接、企画政策課男女共同参画室へ
■苦情処理委員 永田晴夫さん(弁護士)、井爪利恵子さん(男女平等問題および広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある者)
■他 秘密は厳守します。制度に該当するか不明な場合は、電話でお問い合わせください
女性総合相談をご利用ください
原則毎週金曜日とその他の

月に1回、女性総合相談を実施しています(市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載)。一人で悩まず、困ったときはお電話ください。

専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。

プライバシーは守られます。どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

■午後1時30分～4時30分(要事前申込)
■市市民相談室(市役所第二庁舎1階)
■相談方法 面談または電話相談
■他 保育あり(1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)

■電話で、企画政策課男女共同参画室へ
■男性のための悩み相談
東京都では、夫婦関係、職場の人間関係など、男性が抱えるさまざまな悩み相談を行っています。

■相談日時 月曜・水曜日午後5時～8時(祝日・年末年始を除く)
■相談窓口 東京ウィメンズプラザ ☎03-3400-1531(3)

◆共通◆
■企画政策課男女共同参画室 ☎184-8504 住所不要
■市役所本庁舎2階 ☎042-387-9853 FAX 042-387-1122

高齢者住宅入居者募集

募集戸数3戸

住宅名グリーンタウン小金井(緑町4-12-16)1DK(38・45平方メートル、3、6階。单身世帯向け)

家賃2万700円～4万700円(別途共益費6千400円)

入居予定日8月中旬

申込資格次のすべての要件に該当する方

- ①原則65歳以上のひとり暮らし世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)
②自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)

で、現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困窮している▽原則として、親族の保証人がいること

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
他▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません▽今回の住宅以外についても常時受け付けています▽持ち家の方は、申し込みできません

申7月9日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅

係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

光化学スモッグにご注意を

夏は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に朝から日差しが強い、気温が高い、風が弱いなどの気象条件が重なった場合に発生しやすくなります。



もやがかかったような視界だったり、遠くを見たときに建物がかすんで見える場合は、光化学スモッグが発生している可能性があります。

発生のお知らせ

注意報(警報)が発令されると、小・中学校、公民館などの市の施設や駅などに連絡し、各施設で「注意報(警報)発令中」の黄色い表示板を掲げてお知らせします。

注意報(警報)が出されたら

できるだけ外出を避け、屋外での運動は控えてください。

被害にあったとき

目がチカチカしたり、のどが痛くなったり、すぐに洗眼やうがいをしてください。

それでも良くならないときや気持ちの悪いときは、屋内や木陰などの涼しいところで安静にすることが大切です。症状の重いときは医師の診察を受け、環境政策課までご連絡ください。

発生を抑えるために

光化学スモッグは、塗料や薬品などから発生するVOC(揮発性有機化合物)や自動

車の排気ガス等による大気の汚染が原因であると言われています。

できるだけ自動車の使用は控え、自転車・バス・電車を利用しましょう。

東京都環境局から光化学スモッグ注意報等のメールが受信できます

詳しくは、東京都ホームページ(http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/regist.html)で利用条件を確認のうえ、ご登録ください。

共通

環境政策課環境係(☎042-387-9817)

子ども育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

私立幼稚園等

就園奨励費・

保護者補助金の申請を

対市内在住で、お子さんが私立幼稚園等に通園している方

支給金額平成30年度の市民税所得割額に心して支給金額が異なります。詳しくは、保育課(市役所第二庁舎3階)

お、平成30年1月1日現在、小金井市に住民票がなかった方は、



平成30年度市民税課税(非課税)証明書または納税通知書の写しも必要です※7月2日以降に入園する場合は、保育課へ申請してください

親子で体験資源循環教室

食料リサイクル堆肥で育てたじゃがいもを収穫して、資源循環を学びませんか。

7月9日(月)、10日(火) いずれも午前10時～11時、午後3時～4時

芸大環境教育センター内実験圃場定員15人(申込順) 申7月2日から、電話または直接、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ



とけつこうのおしゃべり

7月17日(火) 午前11時～11時30分 所図書館本館対市内在住の0～2歳児と保護者定員10組(申込順) 申7月3日から、電話または直接、図書館本館(☎042-383-1100)へ

小学生の一日図書館員を募集

7月25日(水)、26日(木) 午前8時30分～正午 所図書館緑分室対市内在住・在学の小学校5・6年生定員各日5人(多数抽選) 申7月2日～13日に、電話または直接、図書館緑分室(☎042-387-7302)へ

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため

7月21日(土) 午前10時～11時30分 所保健センター対依頼員市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方▽協力会員▽援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) 他保育あり(要事前申込) 申7月7日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

子ども家庭支援センター

①育児支援ヘルパー 出産直後であって介助する方がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な状況にある家庭に対し、相談にのじながら、ヘルパーを派遣します。

対市内在住で出産・退院後2か月以内の方(多胎出産の場合1年以内の方) ¥1時間千円(住民税非課税世帯等は無料) 申申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ

②子どもショートステイ 保護者の方が、傷病、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れ、育児不安などで、子どもを養育することが困難になったときに、市が指定する児童養護施設で短期間(宿泊)、子どもをお預かりします。

また、施設から現在通っている市内の保育園や学校への

送迎も可能です。なお、利用を希望する方は事前にご相談ください。

市内在住の2歳～小学生

1泊3千円(住民税非課税世帯等は無料)。その他実費負担あり 申申請書に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ

虐待相談

皆さんの周りで「虐待かな?」と思うような出来事があれば、すぐに同センターへご相談ください。相談者の秘密は守られます※虐待に当たらない場合でも責任は問われません

虐待通報専用電話 ☎042-321-1818 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190

みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。なお、雨天の場合の対応等、詳しくは直接各保育施設にお問い合わせください。 各保育施設

園庭開放(7月～9月。祝日を除く) ※要事前申込

Table with 2 columns: 施設名, 開放日. Lists various facilities and their open days.

平成29年度 福祉サービス苦情調整 委員制度の運営状況

福祉サービス苦情調整委員(福祉オンブズマン)制度は、市が実施または関与する福祉サービス全般について、内容等が納得できない、直接苦情を言いにくいなどの場合に、公正な第三者的機関である福祉オンブズマンに苦情等の申し立てや相談をすることのできる市独自の仕組みです。

福祉オンブズマンが苦情等を受けると、市や関係者から事情を聴くなど、調査、審査等を行います。

この結果、苦情等に理由がある認められるときは、市長に対して、サービスの見直しを勧告したり、制度を改めるよう意見表明します。

【福祉オンブズマンは次の方です】

▽坂井愛さん(弁護士)
▽藤田太郎さん(弁護士)

【寄せられた苦情相談等は9件】

平成29年度中に福祉オンブズマンが対応した苦情相談等は、面接によるものが6件、電話によるものが3件でした。

その内容は、介護保険1件、障がい者福祉1件、児童福祉2件、生活保護5件でした。

福祉オンブズマンは、市民の皆さんから寄せられた苦情等の内容を丁寧に聴くという姿勢での対応を心掛け、それぞれの事例に応じて申立人への説明や助言、市の担当部門等への照会等を行い、苦情の

解決に努めています。

【苦情申し立ての方法】

事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉オンブズマンが直接面談して、苦情等をお聴きします。

なお、苦情相談等の予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

福祉サービス苦情調整委員事務局(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎8階) FAX 042-383-1225

市デイサービス認定サ ブスタッフ養成講座説明会

介護予防や地域について学びながら、デイサービスで職員補助として活動する元気な高齢者の方を養成します。

【7月17日(火)午後3時～4時30分】所商工会館市内在

住の要介護認定等を受けていない65歳以上の方定30人(多数抽選)【7月13日まで】電話または直接、介護福祉課包括支援係(市役所第二庁舎2階)042-387-9845へ

認知症サポーター 養成講座

認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域を作る応援団「認知症サポーター」を養成します。

【7月17日(火)午後2時～3時30分】所小金井ひがし地域包括支援センター【初めて本講座を受講する方定15人(申込順)】【7月2日から、電話で同センター(042-386-6514)へ

健康ガイド

◆健康課健康係
(保健センター)
(買井北町5-18-18)
042-321-1240

大気汚染医療費助成制度 医療券の更新を忘れずに

気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺炎、しゅおよびそれらの続発症について、一定の要件を満たす方を対象に、医療費の助成を実施しています。

新規の認定期間は、申請日から2年経過した直近の誕生日末日までで、2年ごとに更新申請が必要ですので忘れずに更新の手続きをしてください。

特に生年月日が平成9年4月1日以前の方は、更新手続きを忘れ、資格を喪失する可能性がありますのでご注意ください。

問健康課

5歳児親子歯科教室 生えたとて永久歯応援健診

【8月1日(水)午後3時から、3時30分】所保健センター【内】歯科健診(幼児のみ)、歯磨き練習、食育エプロンシアターなど【平成25年4月2日～26年4月1日生まれの幼児と保護者定各回10組(申込順)】【7月2日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

【8月2日、9日、23日、30日】いずれも木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで)【所保健センター】内歯磨き練習、栄養講話など【むし歯

予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます(終了は11時30分ごろ)【平成28年1月生まれ(2歳6か月)～29年7月生まれ(1歳)の子ども※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください定各日12人(申込順)】【7月2日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【2回食への進め方】

【8月23日(木)午後2時45分～4時15分】対おむね6～7か月児の保護者定15人(申込順)

【3回食への進め方】

【8月9日(木)午後1時30分～3時30分】対おむね8～11か月児の保護者定18人(申込順)

◆共通◆

所保健センター【内】管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など【他母子同室です】【7月2日から、電話で健康課へ

東京都・子供の健康相談室

受付時間 【平日】午後6時～11時 【休日(土曜・日曜・祝日)】午前9時～午後11時

【#8000】プッシュ回線の固定電話、携帯電話
03-15285-8898

【24時間テレホンサービス】

【東京消防庁救急相談センター】
【#7119】プッシュ回線の固定電話、携帯電話
042-121-2323

【東京都保健医療情報センター】
【医療機関案内】
03-15272-10303
聴覚障害者向け専用FAX 03-15265-8080

【小児救急(365日24時間)】
【武蔵野赤十字病院】
武蔵野市境南町1-26-1
0422-3213111

熱中症にご注意を

熱中症は、高温多湿な環境に長いこと、徐々に体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内にいるときにも注意が必要です。目まい、立ちくらみ、手足のしびれ、吐き気などの症状がみられ、重症化すると命にかかわることもあります。なお、高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているため、特に注意が必要です。

予防のポイント

- 【暑さを避ける】
気温や湿度が高い日は適度に扇風機やエアコンを使いましょう。遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用することも有効です。また、外出する際は日傘や帽子で直射日光を避けるよう心掛けましょう。
- 【服装を工夫する】
通気性のよい素材のを選び、襟元をなるべく緩めるなど、通気をよくしましょう。

【こまめに水分補給をする】

体温を下げるためには、しっかりと汗をかくことが重要です。失った水分と塩分は十分に補給しましょう。

【体調を考慮する】

二日酔い、風邪、寝不足、食事を取っていないなどの状態では、暑いところでの活動を控えましょう。

応急処置

熱中症は早い段階での対応が重要です。症状が現れたら、適切に処置しましょう。

▷エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難する

▷衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に、首の周り、脇の下、足の付け根など)

▷水分・塩分を補給する

▷自力で水が飲めない、意識がないなどの場合は、すぐに救急車を呼ぶ

問健康課



健康メモ

ドライアイについて

最近、スマートフォンやパソコンの長時間の使用に伴い、目の疲れや違和感を感じている方が多いようです。目の疲れや違和感の原因の一つとして、ドライアイが注目されています。

ドライアイはおおまかに涙の量が減ってしまうタイプと、涙がすぐに蒸発してしまう(つまり、涙の質に問題がある)タイプに分け

られます。涙の量が少ない場合には、「ヒアルロン酸ナトリウム」という化粧品にも入っている成分の目薬で軽快することが多いですが、涙が蒸発しやすいタイプでは、もともと胃薬として使われていた「レバミピド」という薬の点眼や「ジクアホルナトリウム」という比較的最近出てきた目薬を使います。軽快しない場合はまぶたを温めて、上下のまぶたに存在するマイボーム腺という器官から油が出やすくする治療をする場合があります。中にはデモデックス(まつ毛ダニ)というダニが原因となり、

ドライアイを起こすことがあり、その場合にはダニに対する対策も必要です。ドライアイは目の違和感や単に目が乾くという症状のほか、頭痛を起すこともあり、「ドライアイの治療で頭痛がよくなった」という患者さんいらっしゃいます。(頭痛は、まず最初は内科や脳神経外科などの診療が必要です)

目の違和感を感じていらっしゃる方、もしかしたらドライアイが隠れているかもしれません。

小金井市医師会
尾本周

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●夏休み木工チャレンジ2018 市内で販売する木工キットで自由に制作した作品のコンテスト。小金井 宮地楽器ホールで展覧会、表彰式を開催 ■キット販売場所 観光まちおこし協会ほか 対小学生以下 定500人 ¥500円 同実行委員会・飯田(紺タカキホーム内 ☎042-387-5555 HP http://mokkaocha.com/)

●クラフトワークー 縄ない体験と縄のうず巻きコースター 時7月の毎週木曜日午前10時～午後2時 所環境楽習館 ¥300円(材料費等) 申当日直接会場へ。4人以上の参加は事前に電話でNPOこがねい環境ネットワーク・瀧本(☎070-6981-9337)へ

●小金井ファーマーズ・マーケット 夏の感謝祭 時7月7日(土)、8日(日) 午前9時～午後5時 所JA東京むさし小金井ファーマーズ・マーケット 内小金井産農産物(野菜・花・植木)や友好JA商品の販売、模擬店 同マーケット(☎042-385-3281)

●相続・遺言等暮らしと事業の無料相談会 時7月11日(水) 午後1時30分～4時30分 所公民館貫井北分館 学習室A 他予約者優先。当日来場も可。時間制限なし 申電話で、東京都行政書士会多摩中央支部・吉田(☎042-381-1779)へ

●遠藤昭定、佐藤洋一郎、館健一 絵画3人展 時7月11日(水)～16日(祝) 午前10時～午後6時(11日は2時から。16日は4時まで) 所小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー 内水彩画、油絵、水墨画 ¥無料 同アトリエYOSHAN・舘(☎042-388-1602)

●昭和信用金庫ビジネスマッチング交流会2018 時7月12日(木) 午前10時～午後5時 所新宿NSビル地下1階イベントホール(新宿区西新宿2丁目) 対販路拡大、新たな連携先の発見等ビジネスチャンスをお求めの方 申当日直接会場へ 同金庫(☎03-3422-6667 HP http://www.shinkin.co.jp/showa/)

●小金井史談会歴史見学写真展 時7月13日(金)～16日(祝) 午前10時～午後5時(16日は4時まで) 所小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース 同会・塚田(☎080-1368-0630)

●認知症講座ー 認知症の経過と症状、Q&A 時7月14日(土) 午後1時30分～3時 所聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22) 講寺田久子さん(桜町病院精神神経科部

長)、中村亨子さん(認知症看護認定看護師) 定40人(当日先着順) 同病院認知症疾患医療センター(☎042-383-4114) 午前9時～午後4時

●第84回はけの森調査会ー もっと知りたい!水生昆虫 時 所7月15日(日) 午前9時30分 都立野川公園北門(二枚橋) 集合～正午 同公園内わき水広場解散(雨天中止) ¥100円(保険代等) 持水筒、帽子、川の中に入る用意(ベルトサンダル等)、虫・魚網、虫入れ 申当日直接集合場所へ 同会・大橋(☎042-383-0272)

●B型肝炎と給付金制度の学習会 時7月15日(日) 午後1時30分～4時 所前原暫定集会施設 講小沢年樹さん(弁護士) 対市内在住・在勤・在学の方 定50人(当日先着順) ¥無料 他ミニ相談会もあります 同小金井地区肝友会・井川(☎042-383-2060)

●小金井雑学大学 時7月15日(日) 午後2時から 内インバウンド4,000万人時代ー外国人観光客の現場と課題 所市民会館・萌え木ホールA会議室 ¥100円(資料代) 申当日直接会場へ 同田中(☎080-5645-1477)

●亜細亜大学吹奏楽団サマーコンサートー トロンボーン奏者渡辺善行先生を迎えて 時7月15日(日) 午後3時30分開演(3時開場) 所同大学3号館講堂 ¥無料 他予約者優先。当日直接来場も可 申電話、EメールまたはHPで同楽団・高橋(☎0422-54-5319 同 auwo@asia-u.ac.jp HP http://www2.asia-u.ac.jp/~auwo/)へ

●はたおり教室 時7月21日、22日、27日～29日、31日 いずれも午前10時から 所文化財センター 対小学校4年生～中学生 定各日7人(多数抽選) ¥500円 申7月9日(必着)までに、往復はがきに氏名・住所・学年・身長・電話番号・希望日を明記し、はたおり教室・池田(〒184-0013前原町3-9-3 ☎090-4666-1412)へ

●小金井の「ゆく水くる水」を考える 時7月21日(土) 午前10時～午後0時30分 所市民会館・萌え木ホール 内ゆく水の環境負荷を減らし清浄な水を保つ方法とは 講橋本淳司さん(水ジャーナリスト) ¥500円(資料代) 申当日直接会場へ 同多摩きた生活クラブ生協小金井石けんポイント・林(☎070-3540-2842)

●オペラ集団 I CANTORI サロンシリーズー ブラームスの夕べ 時7月22日(日) 午後7時30分開演 所小金井 宮地楽器ホール小ホール 内ピアノ連弾と四重唱「愛の歌」& 「新・愛の歌」(朗読付き) ¥2,800円(全自由席) 申電話またはEメール

ルで同団体(☎080-5973-2077 同 i.cantori.ticket@gmail.com)へ

●NICTこども公開デー2018ー夏休み特別公開 時7月23日(月)、24日(火) 午前9時30分～午後5時(入場は4時30分まで) 所国立研究開発法人情報通信研究機構本部(貫井北町4-2-1) 内見学ツアー、プログラミング教室、体験コーナーほか ¥無料 同機構広報部(☎042-327-5322 HP http://www.nict.go.jp/)

●ピアノとオペラ知って楽しむ音楽会 時7月23日(月) 午後2時開演 所小金井 宮地楽器ホール小ホール ■出演 青島広志(作曲家) 小野勉(テノール) 定150人 ¥一般2,900円、親子3,500円、小学生以下1,000円 他未就学児はお問い合わせください 申電話で、(一社)はじめてピアノの会(☎042-316-4250)へ

スポーツ

●夏休み子供会向けラジオ体操指導者講習会 時7月14日(土) 午前9時30分～11時30分(9時受付開始) 所東小学校体育館 対子供会世話人の方、小学生 定60人(申込順) 申7月1日～13日に、電話またはファクスで市ラジオ体操会連盟・須田(☎FAX=042-478-1375)へ

●歩きませんか緑陰を武蔵関公園まで 時 所7月15日(日) 荒天中止① 午前7時15分貫井大橋② 7時30分市

官公署 だより

●公開シンポジウム・インターネットの危険から青少年を守るために 時7月20日(金) 午後2時から 所都市センターホテル(千代田区平河町2-4-1) 申HPを参照のうえ、内閣府青少年環境整備担当(☎03-5253-2111 HP http://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/hikouhigai/sympo/s_2/gaiyou.html)へ

●江戸東京たてもの園特別展・東京150年ー都市とたてもの、ひと 時7月24日(火)～平成31年1月20日(日) 所同園(都立小金井公園内) 内東京誕生150年記念。建造物を通して見る東京の変遷、都市景観や暮らしの変化、建築の果たす役割等を紹介 同園(☎042-388-3300 HP http://tatemonoen.jp/)

●君も昆虫はかせになろう 時7月28日(土) 午前10時～正午(9時50分までに受け付け。雨天中止) 所野川第一調節池中央部パーゴラ広場(東町5-2) 内昆虫の観察 持帽子、飲み物、タオル、虫かご、虫網など 他小学校2年生以下は保護者同伴 申当

役所本庁舎③ 7時45分JR東小金井駅南口集合～正午ごろ武蔵関公園解散(距離約9.8km) ¥200円(保険代等) 持帽子・飲み物 申当日直接各集合場所へ 同市ウオーキング協会・浜藺(☎042-381-2200)

●ジュニア弓道教室 時7月25日～27日、30日～8月1日 いずれも午前9時～正午(全6回) 所小金井神社弓道場(中町4丁目) 対中・高校生世代 定20人(申込順) ¥無料 他弓具貸与 申7月9日～20日にファクスで、氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、市弓道連盟・関(☎080-2244-0518 FAX 042-387-2586)へ

●第43回法人化記念婦人子供卓球大会 時8月12日(日) 午前9時～午後6時 所総合体育館 対 ¥市内在住・在学の女性(ダブルス) = 1ペア 1,000円、小・中学生(シングルス) = 無料 申7月20日までに、ファクスまたはEメールで住所・氏名を卓球連盟・佐久間(☎ FAX=042-382-8355 同 seipenta.t@gmail.com)へ

●上級救命講習 時9月1日(土) 午前9時から 所小金井消防署 対中学生以上 定30人(多数抽選) ¥3,000円 申7月31日(必着)までに往復はがきまたはEメールで住所・氏名・生年月日・電話番号を黄金井倶楽部 係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 同 npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp)へ

日直接会場へ 同都北多摩南部建設事務所工事第二課(☎042-330-1850)

●夏休み処分場バス見学会 時7月31日(火)、8月10日(金)、24日(金) 対多摩地域在住の小学校4～6年生(保護者同伴)、同地域在住・在勤・在学の中学生以上の方 定各日80人(多数抽選) 申HPを参照のうえ、7月20日までに東京たま広域資源循環組合(☎042-597-6152 HP http://www.tama-junkankumiai.com/)へ

●夏季生きもの観察会 時8月5日(日) 午前10時～正午 所都立野川公園自然観察センター前集合 定50人(多数抽選) 他小学校3年生以下は保護者同伴 申7月13日までに、郵送またはファクスで都北多摩南部建設事務所工事第二課(〒183-0006府中市緑町1-27-1 ☎042-330-1845 FAX 042-369-3890)へ

●夏の事故にご注意を 夏は水辺でのレジャーの機会が増える時期です。天候の変化に注意し、小さい子どもからは目を離さないようにしましょう。また、飲酒後や体調不良の場合は泳がないなど自己管理につとめ楽しく夏をお過ごしください 同小金井消防署(☎042-384-0119)

Event

学び・暮らし

第6回小金井市日本語スピーチコンテスト

外国の方と日ごろ交流する

きっかけのない方も、

気軽に異文化を感じられる機会です。ぜひご覧ください。



なお、コンテストの審査時間には懇親会があります。

時7月7日(土)午後1時～4時 所市民会館・萌え木ホール 申当日直接会場へ 回コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)

外国人おもてなし語学ボランティア育成講座

時8月5日(日)、8日(水) いずれも午後1時30分～5時

所市民会館・萌え木ホール 対市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)で、実用英語技能検定2級以上、TOEIC 500点以上に相当する語学力がある方、または英語で簡単な日常会話ができる方

定各日60人(多数抽選) 他▽他区市町村や都、もしくは前回の講座をすでに受講された方の二重受講は不可▽講座修了者は、都の同語学ボランティアとして登録 申7月13日(必着)までに、往復はがきに希望日(1日のみ)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号(市内在勤・在学の方は勤務先名または学校名)を明記し、コミュニティ文化課文化推進係「おもて

リサイクル事業所 感謝セール

時7月8日(日) 午前9時～午後4時 内食器・小物類などを展示価格の30%引きで販売(家具類・自転車は対象外)

所リサイクル事業所(☎042-382-7771)

ビブリオバトル inぬくきた

5分間でお薦めの本を紹介する書評ゲームです。

時8月4日(土) 午後2時～4時 所公民館貫井北分館 対10人(申込順)、観覧者40人(当日先着順) 他発表者は申込時に紹介する本(市立図書館所蔵の本のみ)をお知らせください 申7月1日から、電話、Eメールまたは直接、図書館貫井北分室(☎042-385-3561) 回nukukita-ih@kcd.higobe.ne.jp)へ



5時 内プロの講師によるマンガの基礎講座 講師 柚木元さん(東京工学院専門学校講師) 定16人(申込順) ③Communication Cafe @夏休み! なごかちん! 変わるかも?!

時8月9日(木) 午後1時～5時 内伝え合う、わかり合う楽しさを体感するワークショップ 講師 三田地真実さん(星稜大学大学院教授) 定16人(申込順) ¥100円(飲物代)

所公民館貫井北分館 対市内在住・在勤・在学の中学生～25歳くらいの方(①は小学生から) 申7月2日から、電話または直接(③のみEメールも可)、公民館貫井北分館(☎042-385-3401) 回k020415@bz04.plala.or.jp)へ

認知症カフェぬくきた(7月～9月) 時毎月第1月曜日、第3木曜日 午前10時30分～午後2時 所公民館貫井北分館 内介護のお悩み相談、おしゃべり、囲碁、将棋、手芸、昔あそびなど ¥100円(お茶代) 申当日直接会場へ 回公民館貫井北分館(☎042-385-3401)

市民講座 生活習慣病を防ぎ健康長寿 趣味も仕事も生涯現役をめざそう 時8月1日(水) 午前10時～正午 所公民館東分館 講師 星旦二さん(首都大学東京名誉教授) 定40人(申込順) 申7月2日から、電話または直接、公民館東分館(☎042-384-4422)へ

市報こがねいがTAMAEbooksで電子書籍として閲覧できます



「TAMAEbooks(たまイーブックス)」は、インターネット上で多摩地域の電子書籍を無料で閲覧することができる地域特化型電子書籍ポータルサイトです。

このたび、新たに同サイト上で市報こがねいが閲覧できるようになりました。また、行政・観光・文化・福祉・教

育など、多摩地域内の各地で発行されている情報誌やパンフレットなどの情報を1つのサイトで閲覧できますので、ぜひ、ご利用ください。

ホームページURL https://www.tama-ebooks.jp(上記QRコード) 回広報秘書課広報係(☎042-387-9803)



時8月3日(金) 午後1時～

②はじめてのマンガイラスト講座

時7月27日(金)、茶道 午前10時～正午、華道 午後1時～3時 講師 杉山宗恭さん、宮澤香登さん(いずれも市文化連盟会員) 定各16人(申込順) ¥500円(材料費)

若者コーナー

①きたまち「和」体験 はじめての茶道・華道

時8月1日(水) 午前10時～正午 所公民館東分館 講師 星旦二さん(首都大学東京名誉教授) 定40人(申込順) 申7月2日から、電話または直接、公民館東分館(☎042-384-4422)へ

戸籍届出ウェルカムボードで記念撮影

6月7日に、出生届や婚姻届を提出する際に、その届書とともに記念写真が撮れる「戸籍届出ウェルカムボード」が設置されました。当日、婚姻届を提出された宮内亮さん、香織さんご夫婦が第一号として、記念撮影されました。ご結婚おめでとうございます。



7月に、江戸時代から続く伝統行事である「牛頭天王祭」と、夏の風物詩となっている夏祭り「第24回マリンスコレ21フェスティバル」が行われます。ぜひ、お訪ねください。

時7月15日(日) = 牛頭天王祭、28日(土)、29日(日) = 第24回マリンスコレ21フェスティバル 回三宅村観光産業課観光商工係(☎04994-5-0920)



三宅村 夏の催し

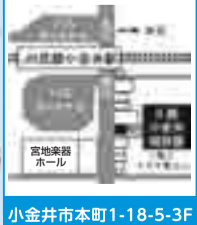
..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

広告枠

聞こえの問題を改善しませんか?



ご相談だけでも、補聴器を試したいということでも、遠慮なくご来店ください。



み 小金井補聴器 定休日 5日、10日、15日、20日、25日、30日 及び祝日 営業時間 9:00～18:00 TEL 042-316-4347

230ヤードの爽快な打ち放し

78打席完備で、存分に練習を楽しめます!!

武蔵野ゴルフ 小平市鈴木町2丁目765 営業時間 日の出～22:00 年中無休 TEL.042-383-4180

さあ夏だ！プールに行こう



国営昭和記念公園レインボープール

総合体育館温水プール

水深120～150cm、25m、6 コースの温水プールです。

■開館時間 午前9時～午後8時50分（7月28日～8月26日の土曜・日曜日は午前7時から開館）

■休館日 毎月第1月曜日（祝日の場合は翌日）

所 関野町1-13-1（都立小金井公園内）

¥▷1時間＝大人200円、子ども（中学生以下）50円▷2時間＝大人400円、子ども（中学生以下）100円

※60歳以上の方、障がいのある方とその付き添いの方は、半額です

他 7月28日（土）～8月31日（金）は、個人利用のみとなります（市の主催事業等により、使用できるレーンを一部制限しています）

問 総合体育館（☎042-386-2120）



栗山公園健康運動センタープール

水深110～130cm、20m、4コースの温水プールです。ジャグジー（噴流式気泡風呂）を備え、中高年の方や障がいのある方の利用に適したプールとなっています。

■開館時間 午前9時～午後8時45分（7月28日～8月26日の土曜・日曜日は午前7時から開館）

■休館日 毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）

所 中町2-21-1（栗山公園内）

¥▷1時間＝大人200円、子ども（小・中学生）50円▷2時間＝大人400円、子ども（小・中学生）100円

※60歳以上の方、障がいのある方とその付き添いの方は、半額です

他▷7月28日（土）～8月31日（金）は、個人利用のみとなります（市の主催事業等により、使用できるレーンを一部制限しています）▷車でのご来場は、ご遠慮ください

問 栗山公園健康運動センター（☎042-382-1001）



国営昭和記念公園レインボープール

東京ドーム約1.4倍の広さに9種類のプールがあり、家族みんなで楽しい一日が過ごせます。

■営業時間 7月14日（土）～9月2日（日）午前9時30分から。終了は時期により次のように異なります

▷7月14日～8月19日＝午後6時30分まで（7月の平日は5時30分まで）▷8月20日～9月2日＝午後6時まで

所 昭島市および立川市

■交通 JR立川駅北口から徒歩15分、JR西立川駅から徒歩2分

■料金 大人（15歳以上）2,500円、子ども（小・中学生）1,400円、幼児（4歳以上の未就学児）500円

※下記の割引券が利用できます。切り抜いて、直接、公園窓口にお持ちください

問 国営昭和記念公園（☎042-528-1751）

小金井市民用 平成30年度 国営昭和記念公園 レインボープール割引券

大人（15歳以上）
2,500円→2,300円
（200円引き）

子ども（小・中学生）
1,400円→1,200円
（200円引き）

幼児（4歳以上の未就学児）
500円→400円
（100円引き）

この券を切り取って公園窓口にお持ちになると、プール料金（入園料含む）が割引となります。（コピー不可）

- ・1枚で5人（3歳以下の人数は除く）まで、利用できます。
- ・ほかの割引券との併用はできません。
- ・午後2時以降は、お得なサンセットチケットをご利用ください。

※有効期限は7/14～9/2のプール営業期間中です。

大人 人・子ども 人・幼児 人

※キリトリ線

総合体育館・栗山公園健康運動センタープールでの注意事項



- ①水着・水泳帽を着用してください。
- ②貴重品は持参しないでください。
- ③時計、ネックレス、ピアス、指輪など装飾品は、プール内に持ち込まないでください。
- ④整髪料等をつけている方、入れ墨、タトゥーを露出している方のご入場はできません。
- ⑤おむつを着けているお子さんは利用できません。小学校3年生以下の方の利用には、保護者または高校生世代以上の付き添いが必要です。（付き添い1人につき2人まで可。付き添いの方も水着、水泳帽を着用）
- ⑥浮輪、ビーチボール等、用具の持ち込みは

- できません。（備え付けの用具のみ使用可）
- ⑦プール入場の際は、十分シャワーを浴び、化粧等をよく落としてください。
- ⑧中学生以下の利用時間は、午後6時までです。（保護者または高校生世代以上の付き添いがいる場合を除く）
- ⑨混雑しているときは、入場者を制限することがあります。
- ⑩健康に留意し、体調の悪い方、心臓疾患等の持病のある方は利用をご遠慮ください。
- ⑪10人以上のグループでのご利用はご遠慮ください。

障がい者（児）水泳教室

個々のレベルに合わせて、原則的にマンツーマン方式で指導します。

時①7月30日（月）、31日（火）②8月1日（水）、2日（木）いずれも午前9時10分～11時30分

所 総合体育館プール

対 市内在住・在勤・在学で障がいのある小学生以上20歳未満の方

定 各18人（多数抽選）

申 7月6日（必着）までに、往復はがき（1人1通）に住所・氏名・学校名・学年・性別・電話番号（緊急連絡先）・身長・泳力・その他指導員に対する連絡事項・希望日（①②のどちらか）を明記し、生涯学習課スポーツ振興係「障がい者（児）水泳教室係」（〒184-8504住所不要 ☎042-386-2462）へ

第64回

小金井の四季の観光写真展



第64回小金井の四季の観光写真コンクール 推薦受賞作品 「桜まつりの貫井囃子」 鈴木忠良さん

「小金井の四季の観光写真コンクール」の入賞作品20点を展示します。(プリント応募部門、ネット応募部門各10点) ぜひ、ご鑑賞ください。

は午後2時から。12日は午後4時まで。10日は休館日) 所 小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース 問 市観光まちおこし協会 (☎042-316-3980)

時 7月5日(木)～12日(木)午前9時30分～午後5時(5日

小金井 宮地楽器ホール

小金井阿波おどり応援イベント

えんにち



つくって!

あそんで!

楽しんで!

時 7月28日(土)、29日(日)午後2時～5時

所 同ホール

【おまつりアイテムをつくろう】

うちわや阿波おどり人形などを作ってみましょう。

【ハッピーを着てハイ・ポーズ! 記念写真コーナー】

連のはっぴを着て、ご家族で写真を

撮りませんか。

【いっぱいつないであわ(阿波)の森】

室内に張り巡らされたたひものすき間を「跳んだり、くぐったり」阿波おどりのような動きをしながら、元気いっぱい遊べるコーナーです。

— ◇ 共 通 ◇ —

■ 当日直接会場へ

■ 同ホール (☎042-380-8099)

第70回 市民体育祭

時 9月2日(日) 午前8時50分～午後7時 所 総合体育館

水泳大会

5540-5089 FAX 042-2-33-5089



少年少女サッカー大会 時 9月1日～11月25日の土曜・日曜・祝日 午前8時30分～午後5時 所 市内小学校グラウンドほか 対市内在住・在学の小学生チーム

少年少女サッカー大会

に、電話で市バレーボール連盟・小尾 (☎090-6956-6329)へ



バレエボール大会 時 小・中学生の部 8月26日(日) 家庭婦人の部 9月2日(日) いずれも午前9時から 所 小・中学生の部 総合体育館 家庭婦人の部 第三小学校体育館 対市内在住・在勤・在学の方

バレエボール大会

時 9月9日(日) 午前9時～午後5時 所 第一中学校体育館

剣道大会

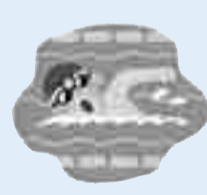
0014 貴 井南町4-1-17 へ 問 同連盟・大久保 (☎070-5467-12381)



時 9月9日(日) 午前9時～午後5時 所 第一中学校体育館 対市内在住・在学の小・中学生

剣道大会

1 関野町1-13-1 へ 問 市水泳協会・宮崎 (☎042-383-9965)



時 9月2日(日) 午前8時50分～午後7時 所 総合体育館

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 電話で確認のうえ、受診してください。

●印は病医院所在地 ○内は診療科目

この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。

〈準夜〉 診療は、午後6時から

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午 午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

Table with 8 columns and 2 rows showing medical services for July 1st and 8th. Columns include clinic names, addresses, and phone numbers. Row 1 (July 1st) includes: ひがし北口内科クリニック, 東小金井駅前子どもクリニック, 高見澤整形外科クリニック, 小金井皮膚科クリニック, 共立診療所, アイリスデンタルクリニック, 調剤薬局北なが. Row 2 (July 8th) includes: 小金井メディカルクリニック, 循環器内科クリニック, 小松外科胃腸科, 小金井眼科クリニック, 久我治子クリニック, のぞみデンタルクリニック, サエラ薬局武蔵小金井店, 柴崎薬局.